

令和6年度 年度計画

三重から世界へ  世界から三重へ
未来を拓く地域共創大学

令和6年7月
国立大学法人三重大学

I. 教育研究の質の向上に関する事項

1. 社会との共創

中期目標 (1)

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

中期計画 (1) - 1

大学と社会の双方が価値の向上を図り、本学の教育研究資源を最大限活用した社会連携活動を活発化させるために、三重大学地域拠点サテライト等を連携統括・活用して、自治体、企業と共に地域連携プラットフォームの創設を進め、地域創生の活性化を図る。

【令和6年度計画】

- 【1】 令和5年度に策定した地域拠点サテライトの機能強化対応に則り、各地域拠点サテライトにおける産学官連携・地域連携活動の更なる活性化を図る。具体的には、サテライト長を中心とした自治体・企業等との関係強化に向けた取組みや地域の課題解決や地域共創に資する新たな産学官連携プロジェクトの立ち上げ、現在活動中のプロジェクトのさらなる推進を行う。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

1. 社会との共創

中期目標 (1)

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

中期計画 (1) - 2

三重県と県内高等教育機関で組織した「高等教育コンソーシアムみえ」や、アドバイザリーボードである「地域人材育成推進会議」を発展させて、他大学との単位互換や共同科目の開設を推進するとともに、「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」「教育」「文化・社会・公共」の各分野において、地域のリーダーとなりうる存在「三重創生ファンタジスタ（状況を的確に把握して、複眼的な視点から柔軟で創造力に富んだ発想と行動のできる人材）」の育成を含めキャリア教育を推進する。また、県内自治体や地域産業界との連携体制を強化することにより、社会人の大学院入学を推進する。

【令和6年度計画】

- 【1】 「産学官金連携協議会」において地域課題を解決する人材育成に関する議論を行うとともに、単位互換や共通科目拡充方針に基づいて取組を実施する。
- 【2】 三重創生ファンタジスタ資格について、新卒採用の募集要項に明記する企業候補の追加・修正を行い、新卒採用の募集要項に明記する企業数を25社まで増加させる。
- 【3】 大学院における社会人入学者の増加に向けて、令和5年度に新たに導入した社会人特別選抜の状況を踏まえ、必要に応じ改善策を実施する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (2)

脱炭素社会の実現をはじめとした社会課題を認識し、それらを解決するために地球規模で考え、足元から行動する (Think Globally, Act Locally) ことによって地域を浮揚させることのできる意識と知識を有した人材 (学生や卒業生を含む社会人) を養成する。【独自】

中期計画 (2) - 1

学生に「本学のコアコンピタンスである環境教育コンテンツ」を提供したうえで「SciLets アナリスト」等のマイクロレデンシャル (大学独自の学習履歴の認定) を発給し、また、ステークホルダーに対してもリカレント教育や「スマートキャンパス実証事業で得られた環境リソース」を水平展開して学内と地域社会における環境リテラシーを向上させる。

【令和6年度計画】

- 【1】 三重大学生に対して、「科学的地域環境人材育成事業」の受講を勧奨し、受講登録者数 130 人/年を達成する。
- 【2】 「科学的地域環境人材育成事業」の教育要件を満たした社会人に対して、アナリストの資格を認定し、環境人材を 20 人/年地域に輩出する。
- 【3】 スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、学術雑誌への投稿、学会発表、またはイベント開催数 1 [回/年]、見学ツアー参加者数 50 [人/年] を達成する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (3)

国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

中期計画 (3) - 1

社会や地域の本学へのニーズを踏まえ、本学の特色や強みを有効に発揮するための組織編制、適正規模を検討し、教育研究組織の見直し、再編等を推進する。特に教育学部の規模については、三重県の教員養成の拠点として適切な規模やカリキュラム等を構築するとともに、第5期以降に向けた教育学部のグランドデザインを取り纏める。

【令和6年度計画】

- 【1】 JR 四日市駅前における新教育研究拠点の設置に向けた検討を開始し、令和6年度末を目途に検討結果を取りまとめる。
- 【2】 連携大学院の設置に向けて、連携大学院の設置が学生の教育研究に効果的だと考えられる企業に対し、連携に向けた具体的な提案、説明等を行う。
- 【3】 令和7年度に向けて、令和5年度から実施しているカリキュラムを見直し、教職科目と教科専門科目の系統的な学修と理論と実践の往還を念頭に置いたカリキュラム（時間割）の整備を行う。
- 【4】 教育学部のグランドデザインと三重県の求める教育の形（教育育成指標）との整合性を図りながら改革を進めるため、教育委員会をはじめとした関係機関と定期的に打ち合わせを行う。
- 【5】 体験学修の充実に向け、関係機関と調整しながら、試行的に体験学修を実施するとともに、協力してもらえる学校の増加に努める。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (4)

学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

中期計画 (4) - 1

入学者選抜に関する情報と教学・IRのアセスメント情報等から、教育課程、入学者選抜の改善のために必要な情報を体系的に整備する。また、高大接続における入学前教育と入学後のカリキュラムの連動によるエンロールメントマネジメント体制を構築するとともに、多面的・総合的評価に基づく入学者選抜の改善を行う。

【令和6年度計画】

- 【1】 入学者選抜における多面的・総合的評価を令和5年度に引き続いて検討する。その一環として、特別入試（総合型選抜・学校推薦型選抜）を検討し、総合型選抜については、令和9年度入試（令和8年度実施）より導入することを公表する。
- 【2】 引き続き入試を含め高大接続の円滑化を図るために高等学校校長会などとの意見交換を継続して実施する。また、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討を教育企画部門等関係部署と連携しながら行う。
- 【3】 選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討を各学部と連携して行い、エンロールメントマネジメント体制の構築につなげる。
- 【4】 高大連携授業のオンライン授業及び夏休み集中授業を開講する。また、ICT等を活用し、県外の高校生への周知を行う。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (5)

特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

中期計画 (5) - 1

PBL 等のアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を拡充・推進するとともに、人文社会科学と自然科学を俯瞰し越境する文理融合・異分野横断的なカリキュラムを開発するなど学生の可能性を最大限に伸ばす指導方法や教育プログラムを推進する。また、数理・データサイエンスやSDGsなどの教育内容やテーマ、STEAM教育やブレンディッド学習を含む教育方法などを導入する。

【令和6年度計画】

- 【1】 令和5年度に行った検討に引き続き、STEAM教育やブレンディッド学習を含む教育方法の導入に向けて検討を行う。また、「専門教育への新たな教育内容や方法」についての全学への提案や関係する全学FDを開催する。
- 【2】 全学共通教育での異分野融合を目指した副専攻制度における運営方法を整備する。
- 【3】 全学必修へ向けたブレンディッド学習によるSDGs関連授業を開始する。
- 【4】 PBL等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業数を増加させるとともに、全学共通教育での文理融合カリキュラムの検討及び計画を行う。
- 【5】 データサイエンスⅠ・Ⅱ（全学必修科目）とデータサイエンスⅢ（選択科目）を引き続き開講して教育の充実を図る。また、CeMDSにおいて、ICT・ラーニング・DSのサポートを行う。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標（5）

特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

中期計画（5）-2

各学部・研究科のアセスメント・ポリシーにもとづく教学 PDCA を実施するとともに、学修ポートフォリオや反転学習を活用した学生の主体的学修支援を強化することで、体系的な学位プログラムの内部質保証体制を強化する。

【令和6年度計画】

- 【1】 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーに基づく結果を集約し、学修目標の確実な達成について評価・検証するとともに、改善に必要な点を明確化する。また、これらの評価結果についてのFD/SDを開催する。
- 【2】 LRSの試験運用を行うとともに、学修ポートフォリオの利用率向上のため、1年次の授業において普及活動を行う。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (6)

研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

中期計画 (6) - 1

高度知識集約型社会や Society5.0 など、新しい社会で活躍できる研究者・高度専門職業人を育成する学際的・独創的・総合的視野に立った大学院課程カリキュラムを拡充し、新たに課程横断的な共通教育カリキュラムを開発する。

【令和6年度計画】

- 【1】 大学院における共通教育カリキュラムについて、新しい科目の設置及び既存科目のカリキュラムの見直しを行うなど具体的な授業設計等を進める。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (6)

研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

中期計画 (6) -2

TA としての責任や自覚を高め、教育者や社会人として期待される能力と資質を涵養するために、新たな TA 教育プログラムを構築する。

【令和6年度計画】

【1】 令和5年度に必修化した新たな TA 教育プログラムに基づき、オンライン TA 研修を実施する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (7)

データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイスした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

中期計画 (7) - 1

学びの機会の質的・量的な拡充を図るため、リカレント教育に関する新たな推進拠点を設置し、オーダーメイド型リカレント教育を実施する。更に、学校教員研修などの専門的・実践的なリカレント教育のプログラムを拡充する。

【令和6年度計画】

- 【1】 オーダーメイド型リカレント教育プログラムに対する検証を行い、拡充する。
- 【2】 レディーメイド型リカレント教育プログラムに対する検証を行い、改善を図った上で実施する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (8)

学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

中期計画 (8) - 1

国内外において、グローバルな視点を持って国際的に活躍できる人材を育成するため、国際共修授業である COIL 授業を充実させるとともに、大学院在籍中に英語による論文作成や研究発表を経験した学生数を増加させる。また、優秀な留学生を戦略的に獲得・教育していくために、日本語教育プログラムを充実させる。

【令和6年度計画】

- 【1】 COIL 授業の実施状況を検証し、増加策を検討する。
- 【2】 大学院在籍中に英語による論文作成や国際会議を含む研究発表を経験した学生を増やすため、Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウムをはじめとする国際イベントや国際会議（オンライン含む）等に積極的に学生を参加させ、数値目標達成を継続する。
- 【3】 「MIE-U 国際交流協定校外国人若手教員受入れプログラム」により海外の協定校より若手教員を受入れて協定校との関係性を深め、外国人留学生の増加に資する取組みとする。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (9)

様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

中期計画 (9) - 1

学生の海外留学及び留学生の受入れに関する取組を推進し、各部局等と連携しながら留学生を含む学生の生活及び修学支援を拡充させる。留学生寄宿舍の整備、及び留学に関する相談体制を充実させる。

【令和6年度計画】

- 【1】 老朽化している留学生寄宿舍の改修計画を策定し、改修計画に基づき改修実施の準備を行う。
- 【2】 「三重大学グローバルアンバサダー」事業を進め、国際交流を推進する仕組みを増やす。
- 【3】 学生海外チャレンジ応援事業を引き続き実施しつつ、学生の海外渡航を後押しするプログラムの充実を図るため、学生海外チャレンジ応援事業やその他の既存の研修プログラムを検証する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (9)

様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

中期計画 (9) -2

教育的インターンシップを推進しインターンシップの卒業要件化を継続して実施するために、地域の企業と協力してインターンシップの受け入れ態勢を構築していく。クラブ・サークル活動をはじめとする学生の多様な課外活動を積極的に支援するとともに、学生代表者会議（仮称）を創設し、学生団体の活動の活性化を支援する。更に、保健管理センターとの連携により、学生の健康増進を支援する。

【令和6年度計画】

- 【1】 インターンシップ協定締結企業数を計 93 社以上とする。
- 【2】 クラブ・サークル活動をはじめとする学生の多様な課外活動を積極的に支援する。
- 【3】 「翠陵ミーティング」（学生代表者会議）を 4 回開催し、学生の多様な意見を引き出す環境を構築する。
- 【4】 学生の健康増進を支援するため、保健管理センターによる学生への健康に関する啓発活動を 2 回実施する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

中期目標 (9)

様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

中期計画 (9) -3

修学支援新制度の定着化に伴う学生の経済的問題への支援及び学生寄宿舍への入居や福利厚生施設の利用等を支援する。また、学生の抱える様々な悩み（学業、対人関係、将来進路、健康や日常生活の問題等）や何らかの障害や疾患に対して、気軽に相談できる場の提供やA T（支援機器）ライブラリーを充実させるとともに、相談に来た学生が抱える問題に対して、関連部署と連携して適切な対応をとる。

【令和6年度計画】

- 【1】 授業料免除制度及び各種奨学金制度により、学生の経済的問題への支援を実施する。
- 【2】 学生寄宿舍への入居や福利厚生施設の利用等を支援する。
- 【3】 学生相談ユニット（学生なんでも相談室）を平日は原則開室するほか、学内の相談体制を検討する等により、学生が気軽に相談できる場について検討、整備する。
- 【4】 学内外の連携強化や障害学生支援に関する理解啓発のため、障害学生支援に係る e-Learning を実施する。また、障害学生の就職支援について、学内外の関係機関と連携して取り組む。
- 【5】 障害学生支援に関する紛争の防止または解決を図るための体制を検討、整備するとともに、ATライブラリーを充実する。
- 【6】 共通教育科目以外での授業において SA の活用制度を設計し、これらの授業などを通じて SA を毎年度 20 名（延べ実働人数）以上活用する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

3. 研究

中期目標 (10)

真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

中期計画 (10) - 1

多角的な視点での卓越した学術研究業績や新技術の創生を拡充するため、最先端で特色ある研究を行う分野横断的な研究グループの支援を強化する。

【令和6年度計画】

- 【1】 卓越した学術研究業績や新技術の創生を拡充するため、新たな取組として行う研究者による研究概要の紹介を通じて研究シーズを把握するとともに、分析ツールを活用して研究 IR による研究業績の分析を行い、支援対象となる研究グループを抽出する。
- 【2】 特色ある研究グループへの支援を強化するため、戦略的リサーチコアの各組織へ支援を行うとともに、執行部に対する業績報告会の実施や、研究活動実施状況経過報告書の確認により、研究活動の実績を把握する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

3. 研究

中期目標（10）

真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

中期計画（10）-2

人文・社会科学分野、自然科学分野等における様々な研究の水準及び質の維持・向上のため、研究支援制度を見直すなど、更なる強化に取り組む。

【令和6年度計画】

- 【1】 各種研究支援制度の改善に向けて、これまでの支援者の研究業績や外部資金獲得実績を基に検証を行う。
- 【2】 科研費採択数増加に向け、「チャレンジ支援Ⅰ」の継続、新たに「チャレンジ支援Ⅱ」の実施、外部資金獲得の意欲を高めるため、前年度に再構築したインセンティブ制度を運用するとともに、新たな支援制度の検討を行う。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

3. 研究

中期目標 (11)

地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

中期計画 (11) - 1

イノベーションの創出力を高めて、その成果を社会に還元するため、大学院博士課程と産業界等との連携を強化することによって社会課題を解決する機能を向上させつつ、社会のニーズに合った人材を育成する。

【令和6年度計画】

- 【1】 博士人材育成のため、プロジェクト推進室を立ち上げ、研究力向上・キャリアパス支援に向けた取組（国際性・多様性の涵養、社会へのアプローチ、トランスファラブルスキルの養成、基盤的創発スキルの養成、博士学生の伴走支援）を企画・実施する。また、確保した助教ポストについて、令和6年度10月期、令和7年度4月期の公募・選考を行う。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

3. 研究

中期目標 (11)

地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

中期計画 (11) -2

第3期で整備してきた地域イノベーション推進機構等の社会連携組織の見直しを行い、社会のニーズ等とのマッチング（機能）を強化し、本学の研究と地域社会が共創できる体制を構築する。

【令和6年度計画】

- 【1】 学長や関係理事等のトップマネジメントを実現し、研究者をフォローする体制を強化するため、研究・社会連携統括本部の部門整備と体制構築を行う。
- 【2】 URA 室を設置し、政策の調査分析・学内シーズ把握・プレアワードなど本学に最適な業務分担を検討し、URA を配置する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

4.その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標 (12)

学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑱

中期計画 (12) -1

教育実験校・教育実施校としての機能充実を図ることを目的として、教育学部との連携による連携授業の実施、ICT機器を活用したアクティブラーニング、幼小相互参観、小中相互の乗り入れ授業等を実施するとともに、「連続性・系統性のある学習の保障」と「生きる力を持った子どもの育成」を目標とする附属学校園の幼小中一貫教育カリキュラムを開発する。

【令和6年度計画】

- 【1】 教育学部との連携授業については、令和5年度の実施状況評価を反映させ、学部と附属学校の協同により、児童・生徒の「深い学び」に資する教育実践例を提示する。
- 【2】 小中接続及び幼小接続については、令和5年度に実施した相互乗り入れ授業を令和6年度も同様に行うことに加え、令和5年度に導入した校務支援システムを活用し、附属学校園間の協同による連続性・系統性のある学びを提供する。
- 【3】 予習復習システムについて、令和5年度の試行を踏まえ、教材開発を継続するとともに、開発した教材を津市 e-learning ポータルを介して地域の学校に提供し、運用を行う。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標 (12)

学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。
(附属学校) ⑭

中期計画 (12) - 2

地域における拠点校としての使命を果たすため、県内で課題となっている校種間の接続の解決に向けて幼稚園及び小学校の学級定員の改編をともなう附属学校園改革を推進し、改革の一環として設置した附属学校支援室の統制の下、津市、三重県及び学部との連携により、教員研修の実施と研修への講師派遣、データサイエンス教育の推進、小学校教科担任制導入に伴う小中連携、及び通級指導、適応指導教室機能の構築等の事業に取り組む。

【令和6年度計画】

- 【1】 令和5年度設置の附属学校企画経営室の指揮のもと、学年進行で進む小学校定員削減に対応する。
- 【2】 教員研修について、県及び市教育委員会と連携し、引き続き実施する。
- 【3】 ICT教育の推進と発信に向けて、第Ⅱ期(R5・R6)の教育の情報化に関する教育研究プロジェクトを進める。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標（13）

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

中期計画（13）－1

三重県全体の医療水準の維持・向上を図るため、卒前教育と卒後教育の一体的な推進を行うとともに、本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの登録者数を安定的に維持する。また、三重大学発の独創的な研究成果の創出に向けて、研究推進体制・研究支援体制の充実をさせ、質の高い臨床研究を実施する。

【令和6年度計画】

- 【1】 卒前教育部門と初期研修部門及び専門研修部門が連携し広報・啓発活動を推進し、本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生の登録を確保する。
- 【2】 臨床研究支援体制を強化するため、臨床研究開発センターの人員（CRC）を増加させる。
- 【3】 治験管理システムを利用して円滑な治験管理及び IRP 管理を行う。
- 【4】 臨床研究法及び倫理指针对応の倫理審査システムを使用して、倫理審査管理を行う。
- 【5】 REDCap を使用して臨床研究の適切かつ正確なデータ管理を行う。
- 【6】 臨床研究を実施する研究者を対象に研究倫理教育を実施する。
- 【7】 本院を代表施設として実施する特定臨床研究の新規申請件数を年間2件以上とする。
- 【8】 バイオバンクセンターを中心とした生体試料収集から利活用促進までの体系的な支援体制を整備する。
- 【9】 安全かつ高品質な医療情報が集約された研究用データベースの構築及びその管理体制を整備する。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標（13）

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

中期計画（13）－2

地域の拠点病院としての医療体制並びに災害対策推進・教育センターを中心とした災害救急医療体制の整備・充実と、医療安全文化の更なる醸成、感染対策の強化を行う。また、持続的な病院運営を図るため、診療関連データの経営指標を設定及び分析し、健全で安定的な病院経営に反映させる。

【令和6年度計画】

- 【1】 高度な専門医療を提供する特定機能病院や地域の拠点病院として体制強化に取り組む。
- 【2】 DMAT 及び消防などの地域防災行政、地域自治会と協働した合同訓練等を実施する。
- 【3】 大規模災害時における3大学（三重大学、藤田医科大学、浜松医科大学）の協力・支援に関する合同訓練を実施する。
- 【4】 複数病棟及び外来棟の同時火災を想定した火災訓練を実施する。
- 【5】 大災害時における災害拠点病院としての本院の医療体制について、地域の理解促進のため、行政と連携して市民公開講座やイベントを開催する。
- 【6】 部署別・職種別に提出されたインシデントレポートの詳細を検討・分析し現場へのフィードバックをきめ細やかに行うとともに再発防止に係るマニュアルの改訂に繋げる。
- 【7】 持続可能で、効率的かつ安定的な病院運営に向けて、病院長及び各副病院長は、マネジメント会議を定期的実施し、経営方針を決定するとともに、各診療科、診療部門等とのヒアリング等により経営目標値設定と分析を行うなど経営改善に取り組む。
- 【8】 薬剤費、材料費などの支出の評価・見直しを行い、医療費率の低下に繋げる。
- 【9】 適正な DPC データを提出するために、データの確認体制の強化を行う。
- 【10】 DPC チェックや施設基準・加算等を適正にすることで、診療報酬の増収を図る。
- 【11】 令和5年度に引き続き、フルタイム非常勤である職員の処遇改善を目的として、優秀な職員の常勤化を進めることにより、人材の定着を図るとともに、定着率等の検証を行う。

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標（14）

内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②

中期計画（14）－1

学長、理事、副学長等大学執行部で構成されている学長・理事ミーティングで戦略的に大学の管理運営に取り組む。また、学長を中心として、より機動的な管理運営を可能とする体制を整備する。更に、大学執行部に加えて各学部・研究科長で構成されている全学マネジメント会議を全学の戦略的な改革を議論する場として活用する。

【令和6年度計画】

- 【1】 学長、理事、副学長などの大学執行部で構成され、法人運営に関する重要事項を協議する企画運営会議を通じて、ビジョンの共有や問題解決に向けた議論を展開し戦略的に法人運営に取り組む。外部有識者を招いて定期的な講演会を開催し、取組みの実績や専門性の高い意見を収集し、今後のプロジェクトの向上につなげる。また、学長のリーダーシップのもと、より機動的な管理運営を可能とする体制を構築し、さらに中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用することで、次世代を担う人材の育成と機能強化を目指す組織体制を整備する。

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標（14）

内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②

中期計画（14）－2

監事による牽制機能をより効果的・明示的に果たすため、役員会等の重要な会議への参加・学長、理事、副学長その他職員との意見交換・内部監査部門との密接な連携等により、適切に監査業務を遂行する。監事監査及び内部監査結果について、役員会等で学内構成員に周知し、法人運営に反映させる。

【令和6年度計画】

- 【1】 監事監査、内部監査の実施結果及び改善策については役員会等で報告（内部統制機能の実質化）し、監査結果を法人運営に反映させ、ガバナンス機能を強化する。
- 【2】 監事のサポート体制の強化に向けて、他大学監事との連携に係る業務の支援及び、監査チームによる監事監査業務の支援を実施する。令和6年8月31日に現監事が任期満了となるため、令和6年5月までに監事業務引継ぎマニュアルを完成させる。
- 【3】 令和6年9月1日に新監事が着任されるため、令和6年夏頃に現監事と新任監事とで引継ぎを行い、9月1日以降はマニュアル等を用いて新任監事に引継ぎ及び説明を継続し、監事業務が滞りなく遂行できるよう監査チームとして十分に監事支援を行う。
- 【4】 監査項目の「内部統制システムの整備と運用」について、課題等の洗い出し作業を引き続き実施する。
- 【5】 重点監査項目の附属病院について、日常的にどのように情報収集するか検討する。

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標（15）

大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

中期計画（15）－1

第4期に大学がより発展するキャンパス環境の向上を図るため、キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント計画に基づき、施設及び設備の老朽改善整備及び施設の有効活用を毎年度実施する。また、多様な財源の活用等による施設整備の事業採算性を検証して事業を実施する。

【令和6年度計画】

- 【1】 老朽化改善整備を1件以上実施する。
- 【2】 多様な財源の活用による施設整備の事業採算性を検証する。
- 【3】 施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽度及び安全性の点検調査を実施し、施設の有効活用を図る改善を実施する。

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標（15）

大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

中期計画（15）－2

大学の保有資産の戦略的な整備を推進し、且つ脱炭素・カーボンニュートラルを推進するため、脱炭素社会の実現を目指して他省庁が公募している補助金等の外部資金の獲得を進める。

【令和6年度計画】

- 【1】 外部資金獲得のため、デマンドレスポンス発動指令時に発電機の運転等で所定の消費電力の低減が可能な体制を確立する。発動指令に確実に応答し電力の安定供給に貢献するとともに報酬を得る。また、次年度以降のデマンドレスポンスの契約準備をする。
- 【2】 J-クレジットのモニタリングと報告書を作成し、第三者認証機関による認証を受け、J-クレジット事務局によるクレジットの発行を受ける。
- 【3】 省エネ積立金で実施する省エネ改修工事で応募可能な補助事業について調査し応募する。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

中期目標（16）

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

中期計画（16）－1

安定的な財務基盤を確立するため、既存の制度に対する学外有識者等の意見も踏まえた見直しや、受入の仕組みや運用範囲の拡充を図り、公的資金以外の財源の多元化を進める。

【令和6年度計画】

- 【1】 リカレント教育センターにおいて、事業推進により受講料収入を確保するとともに、学内で実施する様々な社会人向けプログラムの広報等を行うことにより、新たな収入源の確保に取り組む。
- 【2】 新たな仕組みの構築について、可能性を模索する。
- 【3】 新たな資金の獲得による財源の多元化を進めるため、地域共創展開センターにおいて実施する事業の見直し等を踏まえ、要強化及び発展が見込まれる分野への資源配分を行う。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

中期目標（16）

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

中期計画（16）－2

外部資金等の自己収入及び運営費交付金を含めた財源全体について、教育研究機能を高めるために最適な学内資源配分を実施する。

【令和6年度計画】

- 【1】 令和6年度において、病院の財務状況の全学的なモニタリングを行い、状況に応じ全学的な対応を行うことにより、安定的・機動的な財務運営を行う。
- 【2】 令和6年度予算（大学成長推進経費等）において、学内の教育研究機能の強化につながる事業を行う。
- 【3】 令和6年度補正予算において、病院の財務状況を踏まえ、学内の教育研究機能の強化につながる事業の検討を行う。
- 【4】 令和7年度予算配分案の作成時において、令和6年度の実績を踏まえ、教育研究機能の強化にかかる事業（継続、新規）の検討を行う。

IV. 教育及び研究並びに組織運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標（17）

外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。²⁴

中期計画（17） - 1

エビデンスに基づいた大学経営方針の策定や教育研究活動に資するため、様々なデータを一元管理する IR 体制を整備し、徹底した自己評価を実施する。加えて、自己評価結果や大学の取組に対するステークホルダーからの意見を適切に大学運営へ反映させる。

【令和6年度計画】

- 【1】 本学独自の年度評価を実施するとともに、自己評価結果や大学の取組実績をステークホルダーへ公開し、意見を聴取する。

IV. 教育及び研究並びに組織運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標（17）

外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。²⁴

中期計画（17）-2

社会への説明責任を果たすため、第3期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポータルサイト、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、広報研修会の参加等などの情報収集により効果的な情報発信の方法について常に見直しを行う。

【令和6年度計画】

- 【1】 三重大学広報方針に基づく当年度活動計画を設定し、大学の教育、研究、診療及びそれらを通じた社会貢献における取組や成果等について、積極的かつ効果的に情報発信を行う。

V. その他業務運営に関する重要事項

中期目標（18）

AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

中期計画（18）－1

業務の合理化、RPA の活用をはじめとした事務機能のデジタル化等に取り組み、業務運営の合理化、効率化を進める。

【令和6年度計画】

- 【1】 各部署において合理化・効率化された事例数として年間10件を目指す。
- 【2】 「業務運営DX作業部会」において、RPAやデジタルツールの研修を行い、部会員及び一般職員へ教育を行う。また、部会員には課題を通してRPA・デジタルツールによる業務改善活動を実践的に行わせることにより、業務運営の合理化、効率化を進める。

V. その他業務運営に関する重要事項

中期目標（18）

AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

中期計画（18）-2

研修等による各種情報漏洩対策及びセキュリティ対策を行うとともに、年1回の情報セキュリティ監査を実施する。

【令和6年度計画】

- 【1】 教職員へのセキュリティ研修会の実施と大学間でのサイバーセキュリティ相互監査等を通してセキュリティレベルの向上を行う。